

<様式1>

(番号)

令和6年6月●日

(近畿地方整備局長経由)

国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

野洲市長 栢木 進

「かわまちづくり」計画の登録について（申請）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7の規定に基づき、下記のかわまちづくり計画について申請いたします。

記

名 称：野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり
推 進 主 体：野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会

以上

かわまちづくりの概要

1. 市町村の概要	
① 都道府県名	滋賀県
② 市町村名	野洲市
③ 人口	50,739人（令和5年10月1日現在）
④ 面積	80.15km ²
⑤ 市の特色	<p>野洲市は、県下最長の野洲川に面し、南にはどこからでも分かる美しい山容の近江富士と呼ばれる三上山がそびえ、近江を冠する山と川に抱かれている地域です。</p> <p>気候は、気候の漸移地帯に位置し、変化に富んだ気候で北陸と瀬戸内気候の特色が共存した気候が特徴で、比較的温暖で雨量の少ない地域です。</p> <p>地形は、東南部の三上山から妙光寺山、鏡山等によって形成する山地部と、山地から琵琶湖に向かって緩やかに広がる平坦地に分けられ、山地部には三上・田上・信楽県立自然公園、希望が丘文化公園、近江富士花緑公園等が立地し、自然環境とレクリエーションに親しめる施設が立地している。平坦地は野洲川・日野川等で形成された沖積平野で野洲川右岸の扇状地には市街地が形成され、平坦な三角州は農地として利用されています。</p> <p>また、琵琶湖湖岸周辺には吉川緑地公園、ピワコマイアミランド、マイアミ浜オートキャンプ場等の自然公園やレジャー施設が立地しています。</p> <p>さらには、多数の銅鐸が出土し、「銅鐸のまち」として知られ、他にも古墳群や神社仏閣など豊富な歴史・文化遺産に恵まれたまちでもあります。</p>
	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>三上山</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ヤスイチ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>銅鐸博物館</p> </div> </div>
2. 河川の概要	
① これまで実施済みの関連施策	<p>河川名：野洲川</p> <p>箇所：野洲川河川公園事業（昭和57年完成）</p> <p>特色：地域の人々の憩いの場となることや運動ができる広場として、野洲川右岸10km付近の高水敷を活用した河川公園を整備しました。憩いの広場として、多目的広場、芝生広場を配置し、運動施設として、陸上競技場（400mトラック）、テニスコート7面、野球場、ゲートボール場、グランドゴルフ場を設置しています。また、利用者用の駐車場80台を設置しています。</p>
	
② 市民や民間事業者による河川利活用状況	<p>野洲川の河川管理用通路や野洲川河川公園を中心に、多くの市民が憩いや運動の場として河川空間を利活用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲川の河川管理用通路で、散策やヤスイチルートのサイクリングを楽しむ光景が見られます。 野洲川河川公園の整備により、平日から休日まで多くの地域住民が利用しています。

3. かわまちづくりの方針

① 地域における課題、必要性

- ・市街地と河川がつながる空間がない
地域と河川空間まで近い距離であるが、つながる接点がないため、駅や道路とのアクセスを活かし、道路整備、護岸整備等により水辺につなげる必要がある。
- ・地域交流の拠点、憩いの場がない
地域周辺に交流拠点や憩いの場がないため、新たに整備する水辺空間を活用して、交流の場、水辺と触れる場、憩いの場とする必要がある。
- ・災害時の防災拠点がいない
地域周辺に防災拠点がいないため、新たに整備する MIZBE ステーションでは、広域的な復旧資材・土の確保基地としての機能と、消防団などによる水防活動の拠点、災害時の隊員の指令・出勤・休息基地としての機能を確保する必要がある
- ・専門的な人材の育成場所がない
地域には土木技術、水防、環境学習など専門的な人材育成場所がないため、MIZBE ステーション、かわまちづくり計画を活用した人材育成場所が必要である

② 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置付け

野洲市が策定している計画で示される河川の位置付けを以下に示します。

■第2次野洲市総合計画

(1)地域資源を活用した観光振興を促進

⇒野洲川に沿ったピワイチ等の多様な手段を活用した観光ルートや定期的なイベント開催地とします。

(2)激甚化する台風等の自然災害への対応

⇒ハード、ソフト両面で災害に強いまちを目指すとしており、避難所・防災施設の整備・更新・ライフラインを確保します。

■野洲市都市計画マスタープラン

⇒野洲川の自然環境の保全と再生を促進するため、地域と河川空間をつなぐとともに、災害時には活動の中心となる拠点と結ばれる道路や情報通信網の整備によりネットワーク化を図ります。

■野洲しみどりの基本計画

⇒技術講習会の開催、アダプト制度の仕組みの検討、エコツアー及び自然観察会などの場とします。

③ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

野洲市ならではの体験や学びの情報発信や、ニーズに対応する新たな観光資源の掘り起こしを進め、多くの人を訪れ、楽しめるまちを目指し、市民・団体・商工業者・観光事業等と連携した定期的なイベントの開催等、地域資源を活用した観光振興の場として活用します。

市民が日常的に災害へ備え、発災時に適切な行動ができるよう、地域住民、消防団、自主防災組織などと連携した総合防災訓練会場として活用し、災害時応急体制の強化、災害情報伝達手段の充実に努めます。

里山から野洲川、琵琶湖までの連続する豊かな自然環境が守れるまちを目指し、野生生物の生息・生育、繁殖環境の保全・創出できる場として活用します。

滋賀県立高等専門学校や地域企業と連携した技術研修フィールドとして活用し、若手技術者の育成を図るとともに、地域が抱える課題解決のための高度技術の利活用を目指します。

地域住民に身近な公園やコミュニティ活動の拠点となる公園等として整備するため、企業と連携した清掃活動などの活動フィールドとして活用します。

④ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

MIZBE ステーションと一体となって野洲川の水辺空間を整備し、地域交流の拠点、憩いの場、専門的な人材の育成場所となることで、年間約4万8千人の集客を目指します。

目標	目標指標	目標値	目標達成期間
	かわまちエリアへの来場者数	約4万8千人	令和10年から5年程度

4. 推進体制・取組内容

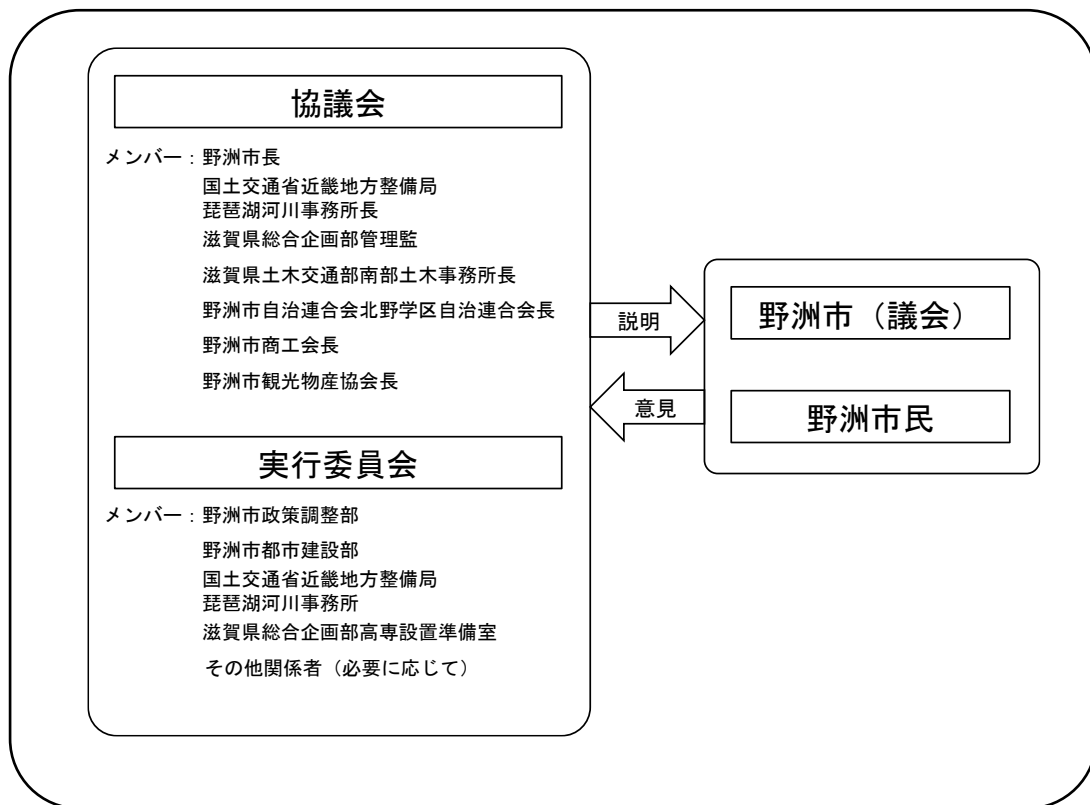
① 協議会、運営組織等の体制

MIZBE ステーションかわまちづくりを進めるためには、河川管理者である国土交通省と野洲市が連携するとともに、滋賀県や民間事業者、地域住民、市民活動団体との役割分担と“協働”のもとに取り組むことが不可欠です。

このため、「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会」をはじめ、地域で活動されている市民団体や野洲川河川敷の利用者などの意見を幅広く聴取できる推進体制をつくる。

協議会組織と構成員としては、協議会組織の基本的考え方に基づき、右に示す推進体制のとおりとします。

【推進体制】



② 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画は、以下の内容を展開する事業であり、現状の課題の解決の実現にも寄与する取組です。

- ▶ 駅や道路とのアクセスを活かし、新しい日常空間の創造として、水辺の自然環境の保全と活用を目指した様々な取組の実践
- ▶ まちなかや周辺の観光施設・集客施設とかわまちづくり対象エリアと地域の一体化に配慮した各種施策の展開

<ソフト施策>

- ・ 堤内地盛土と河川敷を活かした各種スポーツ活動団体との連携によるイベントの実施
- ・ 広場やトイレ、物販・飲食施設の充実を活かした各種団体によるイベントの実施等
- ・ 水防センターを含む周辺の平常時利用施設、広場での日常的な憩いの場としての利活用の充実・拡大
- ・ 水辺空間における学校との総合学習等の連携
- ・ 隣接する滋賀県立高等専門学校や地域企業との連携による技術研修フィールドとしての取組
- ・ 隣接する河畔林における自然学習との連携

5. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

① 都市・地域再生等利用区域の指定に向けた、公募や河川敷地の利用調整に関する会の取組等
かわまちづくり協議会及び実行委員会にて区域指定のための公募要件等を議論する予定です。

② 都市・地域再生等利用区域の指定年月日

当地区の区域指定に向け、社会実験を実施する予定です。

ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名

一級河川淀川水系野洲川

2. 施策の実施範囲

野洲川 6k～7k 付近左右岸の河川敷から右岸堤内地の盛土部分を中心とした範囲

※キロ表示は河川距離標（河口からの距離）を示す。



3. 施策概要

地域のニーズに沿ったソフト施策の実施により魅力向上を図り、地域に愛され地域内外の住民にとって魅力的な「かわまち」を目指します。

実施時期	整備内容
年間を通じて実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事等の話し合いの場、交流の場として水防センター内の会議室を開放 ・市民活動、滋賀県立高等専門学校の活動や実習の場として屋外施設を開放 ・レクリエーション活動やスポーツ活動等の場として活用 ・地域住民の憩いの場として活用 ・自転車道ヤスイチの休憩施設としてサイクリングターミナルとしての活用
スポット的に実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・広い高水敷を活用した水面利用 ・河川防災ステーションを利用したイベント時の施設や駐車場の解放 ・水防センター、ヘリポート等の広場を活用した休日マルシェ、体験型防災イベント等での活用

(参考) 位置図

計画対象エリアは、野洲川 6k~7k 付近となり、ヤスイチ全周コースの一部に含まれること、野洲駅から徒歩圏内であること、高速道路や国道 8 号、周辺の県道市道からのアクセスも容易な場所となります。



<様式 4-1 >

ハード施策の個別整備計画書

<p>1. 河川名</p>
<p>一級河川淀川水系野洲川</p>
<p>2. 整備範囲</p>
<p>野洲川 6k～7k 付近左右岸の河川敷から右岸側の堤内地盛土部分を中心とした範囲 ※キロ表示は河川距離標（河口からの距離）を示す。</p>
<p>3. 整備内容</p>
<p>今後整備が予定されている MIZBE ステーションを当該地区におけるまちづくりの拠点に位置づけ、地域住民等に日常的に施設や水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、野洲川の水辺整備を実施します。</p>
<p>ハード整備エリアは、平常時はスポーツを主な活動の場とするスポーツパーク、MIZBE ステーション（河川防災ステーション）の備蓄土砂を活用したサイクルパーク、水防センター、駐車場、堤防上と高水敷を活用した広場の3つのエリアとし、各エリアには整備エリアの目的に応じた施設整備を行います。</p>
<p>(参考) 位置図</p>

ハード施策の個別整備計画書

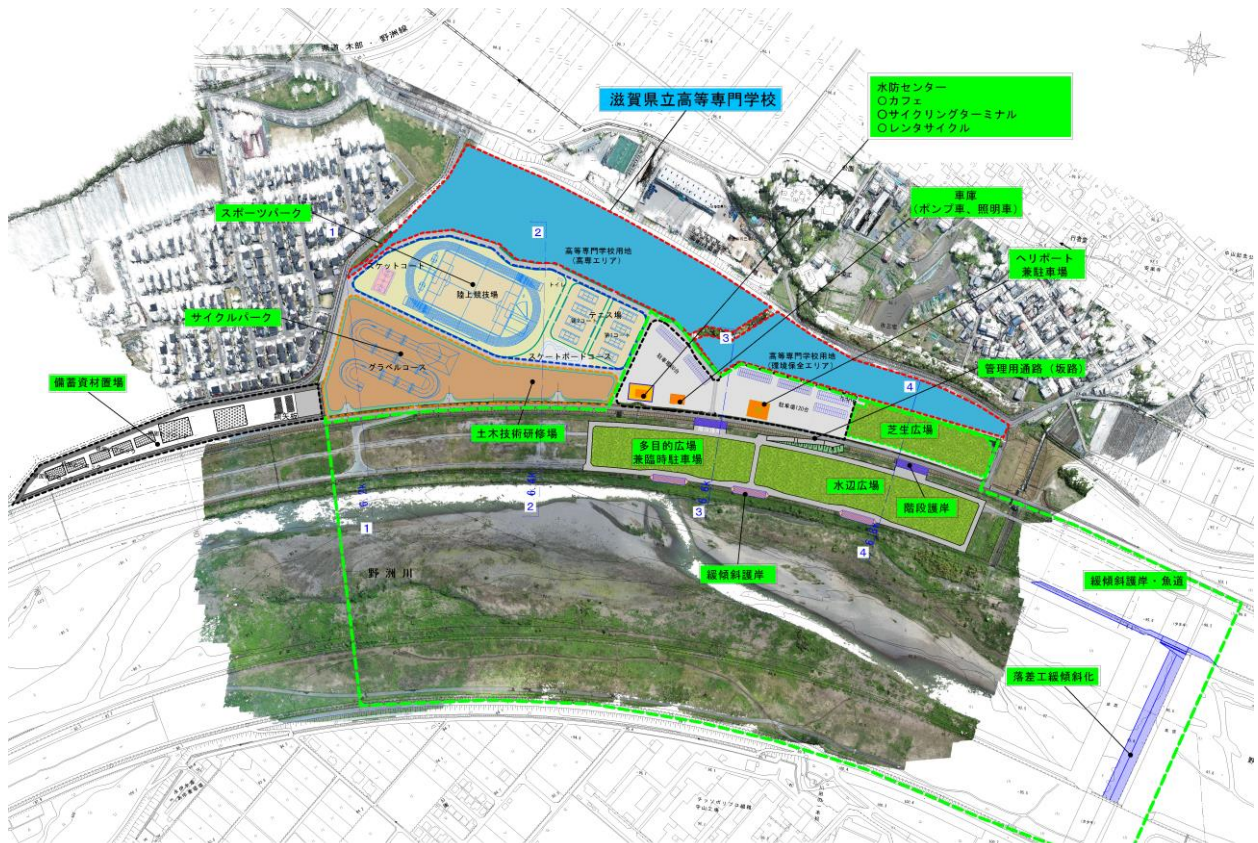
(1) 整備内容名 (様式4-1の3に対応)

整備 エリア	実施 主体	施設整備 項目	整備内容
スポーツ パーク	野洲市	陸上競技場	○MIZBE ステーションの土砂採取場の上部に陸上競技場を整備し、市民や滋賀県立高等門学校の学生が利用できるように整備
		テニス場	○MIZBE ステーションの土砂採取場の上部にテニス場を整備
		バスケットコート	○MIZBE ステーションの土砂採取場の上部にコートを整備
		スケートボードコース	○MIZBE ステーションの土砂採取場の上部に移動可能なコースを整備
		トイレ	○パーク利用者用のトイレを整備
	河川 管理者 (他事業)	土砂採取場	○現状の起伏のある地形の盛土整正整備
		管理用通路	○管理用通路の舗装整備
サイクル パーク	野洲市	グラベルコース	○MIZBE ステーションの土砂採取場の上部に凹凸のあるコースを整備
	河川 管理者 (他事業)	土砂採取場	○現状の起伏のある地形の盛土整正整備
		管理用通路	○管理用通路の舗装整備
広場	野洲市	駐車場・舗装	○イベント利用者等の駐車場及び舗装の整備
		河川空間への アクセスの確保	○野洲駅からの動線を示す案内表示板の整備 ○歩行者の安全な交通アクセスの整備 ○駐車場へのアクセス道路の整備
		水防センター 内の整備	○サイクルステーション(休憩所、シャワー室、トイレ) カフェ、WIFI 環境の整備
		ライフライン の整備	○イベントが行いやすようにするための水道・電気等のライフラインの整備
		トイレ	○広場利用者用のトイレを整備
		芝生広場	○イベントやマルシェの会場、広場遊び等に利用できるような整備
		多目的広場	○河原でのイベント会場、広場遊び等に利用できるような整備 ○広場利用者の駐車場としての整備
	河川 管理者	高水敷の整備	○現状地形の整正整備
		水辺整備	○環境学習等の空間整備、落差工及び低水路の安全対策整備
		護岸整備	○低水、高水護岸整備(階段、親水)
		坂路	○高水敷に降りる坂路整備
		管理用通路	○管理用通路の整備

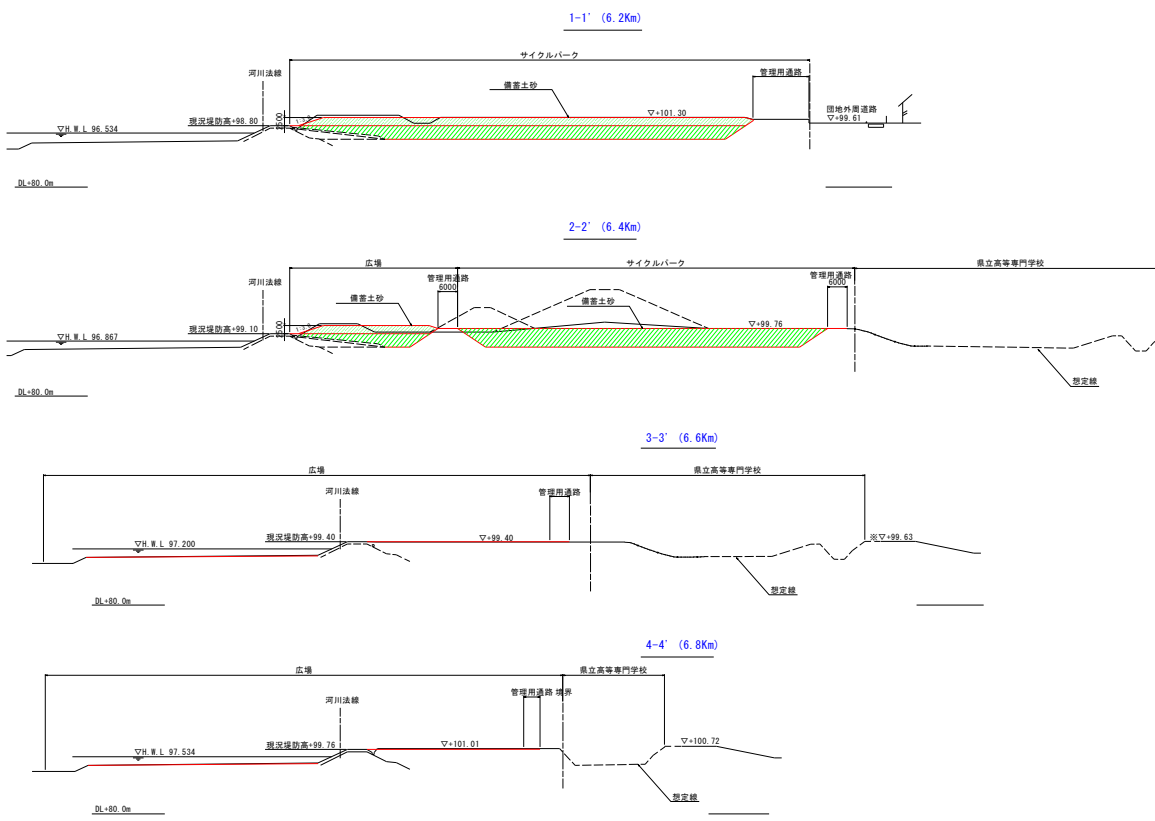
※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

(2) 整備概要

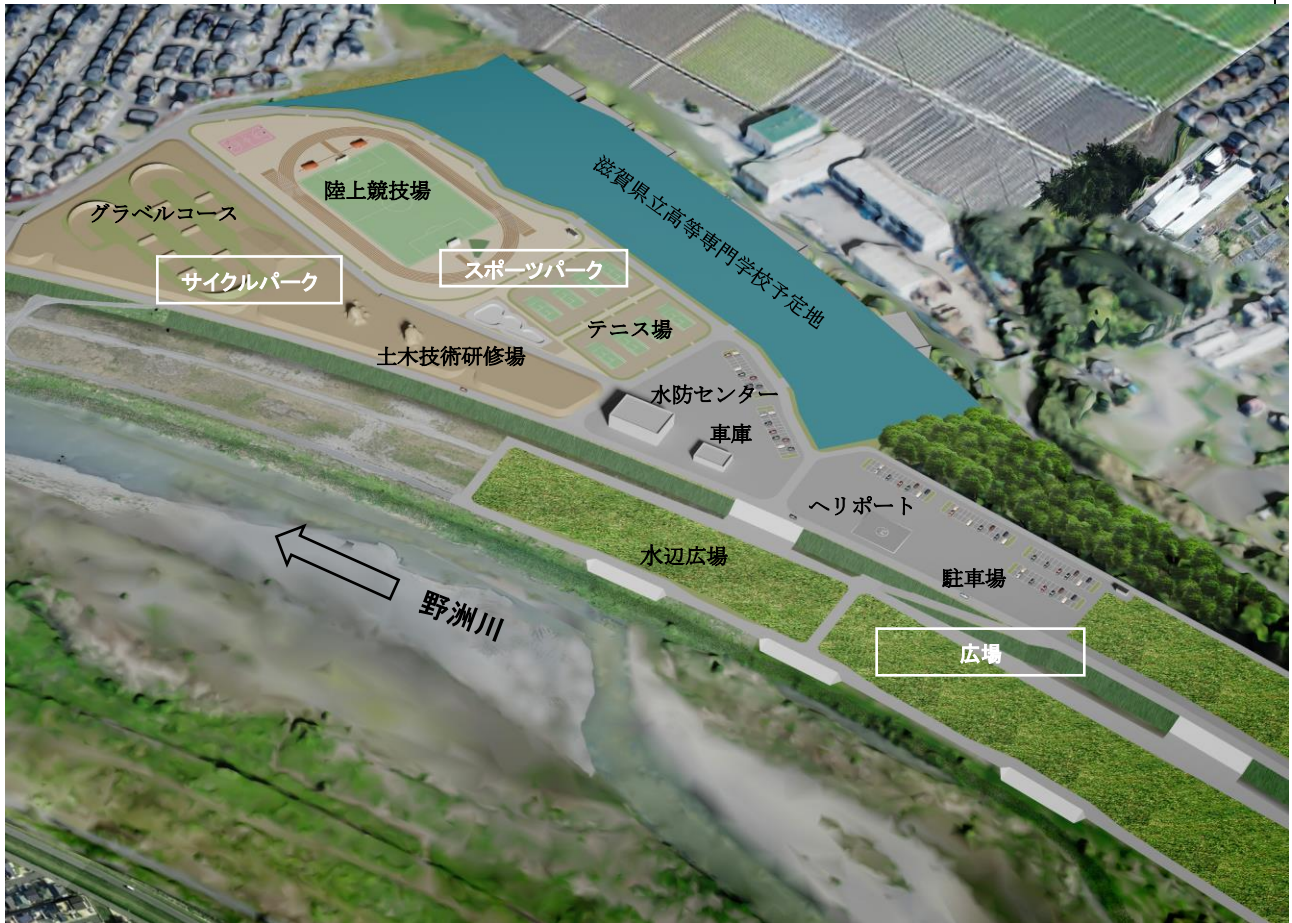
・整備概要



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



・整備のイメージ（右岸側堤内地盛土付近）



4. 整備の実現方策

① 関連事業の整備計画

・野洲市のまちづくりの全体構想

周辺の自然環境と調和を図りつつ、安全安心な暮らしの確保とともに、身近で歩いて行け、住民が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所の整備を図るとしています。（出典：野洲市都市計画マスタープラン【令和3年7月改定】）

・滋賀県立高等専門学校の設置・開校

昭和54年の野洲川放水路の完成により廃川となった旧野洲川跡地に、令和10年4月の開校を目指して、滋賀県立高等専門学校の設置準備が進められており、当事業との連携によって、河川や森林といった自然環境など、教育環境や実証フィールドとしての魅力と可能性にあふれています。また、県内外からの交通アクセスの利便性とも相まって、これからの滋賀を支える子供たちに新たな学びの選択肢が加わり、技術者同士あるいは将来技術者を目指す人々との新たな交流が生まれることも期待できます。

・MIZBEステーションの整備

野洲川の堤防が決壊し甚大な被害が発生した場合でも迅速な水防活動や緊急復旧が可能となるよう、国土交通省及び野洲市の共同事業により、令和5年度から市三宅地区においてMIZBEステーションの整備を行っています。

・上記の事業と連携することにより、賑わいのある水辺空間の利活用の推進を図ることができます。

・利活用拠点となるMIZBEステーションの工事中でも水辺空間の利便性を確保できるよう、関係機関や河川管理者と調整を進めています。

② 整備工程

実施主体	整備内容	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	備考
河川管理者 (国)	護岸(階段、親水) 管理用通路、坂路 階段・高水敷整正等	登録	←→			設計・施工		
	盛土、基盤整備等	←→			設計・施工			
野洲市	スポーツ施設 広場、駐車場等	←→			設計・施工			
民間事業者	賑わい拠点の形成	←→			事業者選定、設計・施工			
野洲市 民間事業者	ソフト施策	←→			社会実験			
滋賀県・公立大学法人 滋賀県立大学	滋賀県立高等専門学校	←→			事業者選定、設計・施工、開校準備	開校		

5. その他特筆すべき事項

① 協議会の開催

野洲市では、地域の様々な主体と協働して、かわとまちとが一体となった魅力的な水辺空間を形成し、新たな人の流れと賑わいを創出する「かわまちづくり」について協議するために、野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会を設置しました。

＜野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会の開催経緯＞

回	日程	主な議題
1	令和5年11月20日	・設置要綱・取組内容について ・かわまちづくり・MIZBE ステーション・滋賀県立高等専門学校の情報共有 ・野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画の基本方針について
2	令和6年1月26日	・野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画(素案)について
3	令和6年3月15日	・野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画(案)の作成について

＜野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会 委員構成＞

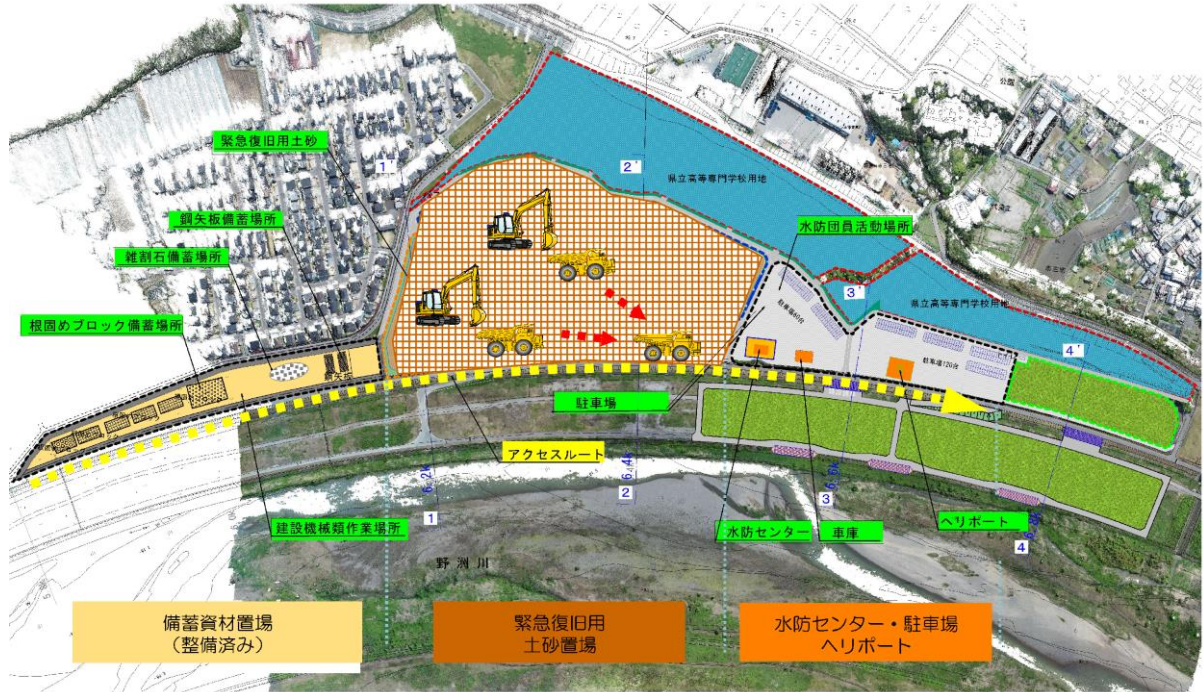
氏名	所属・役職	備考
栢木 進	野洲市長	議長
若公崇敏	国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長	
磯谷充晃	滋賀県総合企画部管理監	
北川純二	滋賀県土木交通部南部土木事務所長	
荒川博行	野洲市商工会長	
木村 靖	野洲市観光物産協会長	
田中康嗣	野洲市自治連合会北野学区自治連合会長	



野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会開催状況

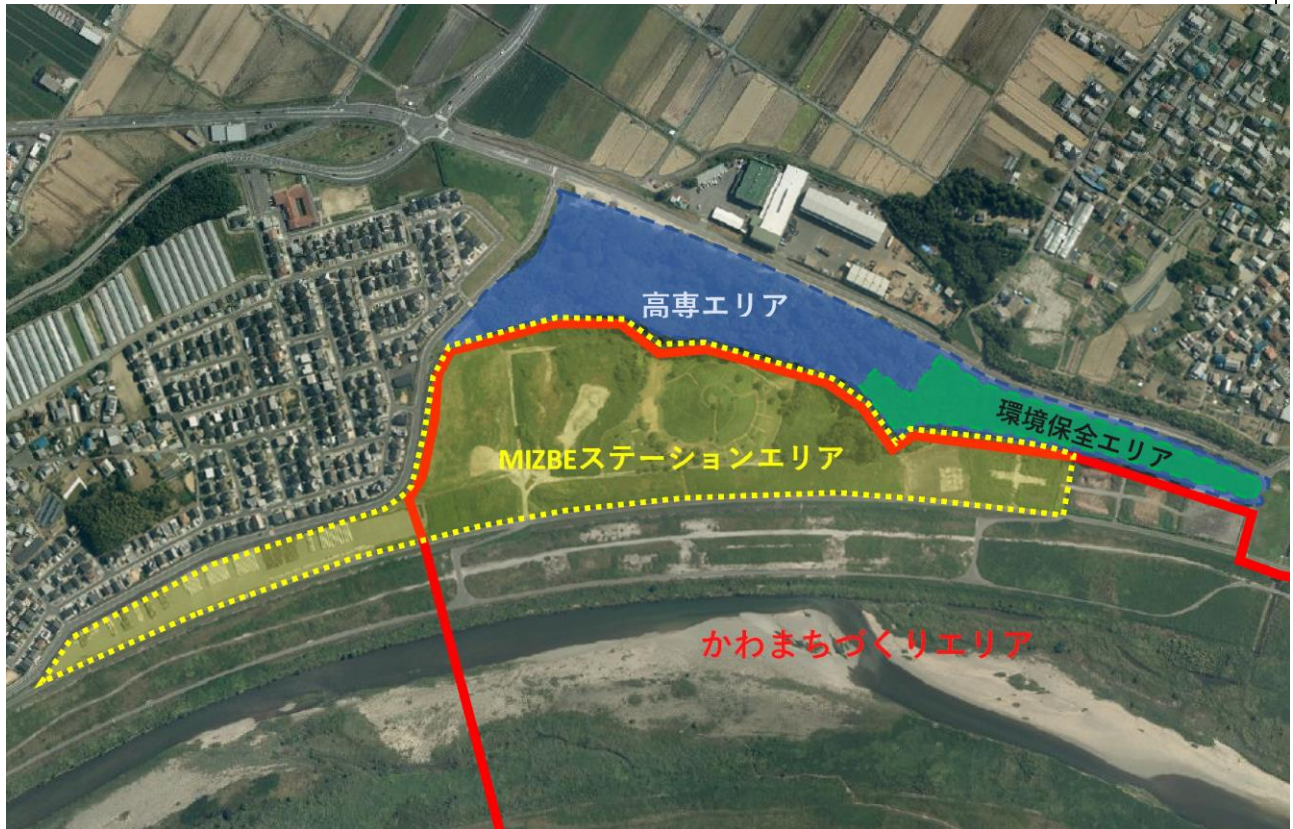
② MIZBE ステーション（河川防災ステーション）計画

計画地点は野洲川の水防拠点としてMIZBE ステーションが計画されています。現在、下流側エリアでは資材も備蓄されており、サイクルパークエリアでは緊急用の復旧土砂を備蓄する計画です。また、水防センター周辺の休日マルシェなどの考えているエリアは、水防団員の駐車場やヘリポートの位置となります。



③ 滋賀県立高等専門学校の開校

かわまちづくりエリアに隣接する滋賀県有地では、滋賀県立高等専門学校の令和10年4月の開校を目指して準備が進められています。



<様式5>

維持管理計画

1. 継続的な有効利用に関する計画			
<p>・野洲駅から歩いて行くことができる河川空間とするため、堤防整備や広場整備を行います。また、野洲駅から野洲川河川敷までの歩行者の回遊性の高いネットワークの形成を行うとともに、自動車での来訪者の利便性も確保します。</p> <p>・堤内地・水辺空間の更なる活用を促進するため、次のような利活用を想定し、ソフト施策とハード施策を推進します。</p> <p style="text-align: center;"><堤内地・水辺空間等の活用と整備の方向性></p>			
利用の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ○河川敷の利用 ボール遊び、ラジオ体操、テニス、サイクリング、ランニング、音楽の練習等 ○イベント開催 複合イベント（お祭り）、スポーツイベント、アートイベント等 ○水辺の利用 水遊び 		
整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○利便施設の整備 休憩スペース ○利用施設の整備・管理 緑地、座れる場所、川遊びスペース 		
2. 維持管理計画			
<p>維持管理は、推進主体（市・協議会・民間事業者等）と河川管理者（国）が行います。推進主体（市・協議会・民間事業者等）は、上面利用に伴うハード施策とソフト施策に関する内容について行います。河川管理者（国）は、ハード施策に関する内容について行います。</p>			
管理主体	施策	整備項目	整備に伴う主な利活用
市・協議会・ 民間事業者等	ハード 施策	・広場整形	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技、テニス、BMX等、各種のイベント ・広場利用時の駐車スペース ・イベント時の水道・電気等の利用 ・交流、憩い、休憩の場として活用
		・駐車場の整備	
		・ライフラインの整備	
		・賑わい拠点の形成	
		・緑地の整備	
		・水防センターの整備	
		・トイレの整備	
	ソフト 施策	・駐車場、運動広場でのイベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各種のスポーツイベントの実施 ・各種の賑わい創出イベント等の実施 ・学校の遠足、総合学習等の実施
		・多目的広場でのイベントの開催	
		・環境学習、河川防災学習等	
河川管理者 (国) ※市占用部分 は除く	ハード 施策	・水辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺での水遊び、環境学習等 ・各種賑わい創出イベント等 ・水面利用のイベント等
		・護岸の整備	
		・河川空間へのアクセス確保	

<様式6（登録）>

（番号）
令和6年6月●日

国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

近畿地方整備局長

「かわまちづくり」計画の登録について（上申）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7の規定に基づき、〇〇市（区町村）からの申請があった下記のかわまちづくり計画を登録されたく上申します。

記

名 称：野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり
推 進 主 体：野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会

以上

<様式7（変更）>

（番号）
令和6年6月●日

国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

近畿地方整備局長

「かわまちづくり」計画の登録について（上申）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第8の規定に基づき、野洲市からの申請があった下記のかわまちづくり計画を登録されたく上申します。

記

名 称：野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり（変更○回）
推 進 主 体：野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会

以上

<参考1>

市町村内で実施された同種の河川整備事業

1. 河川名		
淀川水系野洲川		
2. 整備範囲		
野洲川		
3. 整備内容		
<ul style="list-style-type: none">・事業名 野洲川河川公園整備事業・整備年度 昭和56年度～昭和61年度・整備事業費 494,549千円・まちや地域の関係者との関わり 河川環境整備の一環として野洲川の高水敷を利用して整備した公園であり、現在では市民だけではなく近隣市町の方々にも広く利用されている。		
4. 利活用及び維持管理		
<ul style="list-style-type: none">・利活用状況（地域の関係者との役割分担を含む） 年間利用者 約80,000人 ○指定管理者により、テニスクール、グランドゴルフ月例会等の自主事業が実施されており、年間を通しておおくの方に利用されている。・維持管理状況（地域の関係者との役割分担を含む） ○指定管理者である特定非営利活動法人 YASU ほほえみクラブが設備のチェック、軽微な修繕、除草及び剪定等の日常管理を行っており、一定規模以上の修繕は野洲市が実施している。		
5. 特徴		
<ul style="list-style-type: none">・市や地域における当該事業に関して行った工夫 市民の健康づくり及びコミュニティ形成のためのスポーツ、レクリエーションの場となるよう、市民のニーズの高い野球場、テニスコート、ゲートボール場等の施設を配置している。		
6. その他		
<ul style="list-style-type: none">・現況写真		
 野球場	 陸上競技場	 テニスコート

<参考2>

関連するまちづくりに関する計画の概要

1. 計画名	
2. 計画区域	該当なし
3. 計画概要	
4. 河川に関連する内容	
5. 進捗状況	
6. その他	<ul style="list-style-type: none">・ 位置図・ 写真